

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和5年8月23日

栃木県知事 福田富一様

申請者

〒196-0002

住所 東京都昭島市拝島町三丁目1番3号

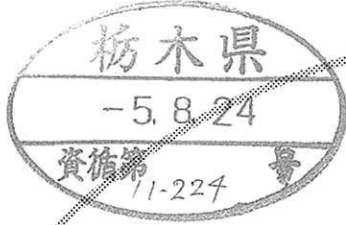
氏名 株式会社貴藤

代表取締役 池ノ谷新吾

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 042 (545) 6027

FAX 042 (545) 8009



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

\*積替えを除く  
\*取り扱う産業廃棄物の種類:別表のとおり

事務所及び事業場の所在地

- 事務所 東京都昭島市拝島町三丁目1番3号  
電話番号 042 (545) 6027
- 事業場 東京都立川市西砂町五丁目69番地6  
電話番号 042 (531) 8019
- 事業場 東京都武蔵村山市伊奈平五丁目17番4  
電話番号 無し
- 事業場 東京都羽村市双葉町一丁目2番2及び羽村市羽字武蔵野  
4193番1、4195番1、4197番4、4198番1  
電話番号 無し

事業の用に供する施設の種類及び数量

- 運搬車両 68台
- フレコンバック 5,000袋
- 蓋つきドラム 5本
- クローズドラム缶 5本
- コンテナ 536台

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

無し

※ 事務処理欄

更新許可申請を受理しました。  
 現許可の有効期間の満了後も、本更新申請に対する処分がなされるまでは、現許可は引き続きその効力を有します。  
 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第3項又は第14条の4第3項)  
 栃木県環境森林部資源循環推進課



許可番号 00900007846

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都昭島市拝島町三丁目1番3号

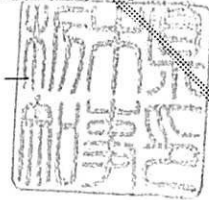
氏名 株式会社 貴藤  
代表取締役 池ノ谷 新吾

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富一



許可の年月日

平成28年 9月 3日

許可の有効年月日

平成35年 9月 2日

## 1. 事業の範囲

## (1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

## (2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合はその旨)

## ① 積替えを除くもの。

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

※ 産業廃棄物の種類は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

※ 石綿含有産業廃棄物を含む旨の表示は平成18年10月1日以降の許可から適用。

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成13年 9月 3日	
更新許可	平成18年 9月 3日	
更新許可	平成23年 9月 3日	
変更届	平成27年 2月 4日	代表者の変更による届出
変更届	平成28年 4月11日	名称の変更による届出
変更許可	平成28年 8月 4日	取り扱う産業廃棄物種類の追加
更新許可	平成28年 9月 3日	優良認定
変更届	平成29年 8月28日	住所の変更による届出

5. 積替え許可の有無 有  無6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有  無

インターネット情報公開用